

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月27日
【事業年度】	第30期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ウェアハウス （旧会社名：株式会社シチエ）
【英訳名】	WAREHOUSE Co., Ltd. （旧英訳名：SHICHIE Co., Ltd.） （注：平成21年1月1日より会社名を変更しております。）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 淳一
【本店の所在の場所】	東京都足立区保木間一丁目1番19号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03（3860）7801
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括マネージャー 植田 季明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目5番4号 亀松ビル3階
【電話番号】	03（3257）1040
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括マネージャー 植田 季明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	(千円)	10,959,727	10,885,115	11,748,445	12,851,939	12,076,707
経常利益	(千円)	2,159,709	2,030,735	1,866,298	2,084,202	1,398,558
当期純利益	(千円)	1,131,277	1,111,547	1,002,966	1,124,398	706,660
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	830,115	1,272,643	1,275,283	1,276,609	1,276,609
発行済株式総数	(株)	9,931,000	10,710,000	10,722,000	10,728,000	10,728,000
純資産額	(千円)	8,262,248	9,860,702	10,540,932	11,361,663	11,328,536
総資産額	(千円)	11,137,099	14,174,210	16,045,050	18,197,215	18,602,878
1株当たり純資産額	(円)	839.46	932.32	995.51	1,072.33	1,141.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	34.00 (12.00)	31.00 (12.00)	29.00 (12.00)	32.00 (12.00)	26.00 (12.00)
1株当たり当期純利益	(円)	113.96	105.22	94.74	106.14	68.21
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	113.14	104.89	94.56	106.04	-
自己資本比率	(%)	74.2	69.6	65.7	62.4	60.9
自己資本利益率	(%)	14.4	12.3	9.8	10.3	6.2
株価収益率	(倍)	10.7	14.3	13.2	9.0	7.4
配当性向	(%)	29.84	29.46	30.61	30.15	38.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	2,356,142	2,752,391	3,073,954	4,123,540	2,596,448
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	2,352,435	4,637,044	4,823,228	3,601,494	3,634,048
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	1,149,294	1,427,735	1,177,657	488,553	181,686
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	2,805,976	2,349,059	1,777,442	2,788,042	1,568,756
従業員数	(人)	133	133	141	145	148
[外、平均臨時雇用者数]		[393]	[414]	[447]	[487]	[503]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益についても、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第26期、第27期、第28期及び第29期には、業績配当がそれぞれ10円、7円、5円、8円が含まれております。また、第30期には創立30周年記念配当金2円が含まれております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和54年6月	東京都足立区に、弁当販売事業の組織化のために株式会社シチエ（資本金3,000千円）を設立。
昭和56年4月	東京都足立区に、新規事業としてドーナツ事業用店舗西新井店を開店。
昭和57年12月	東京都足立区に、新規事業としてビデオ・ソフト販売店、「トミービデオ竹の塚店」を開店。
昭和58年7月	「トミービデオ竹の塚店」を、ビデオ・レンタルと書籍販売に業種変更し、「BOOK mart 24」に名称変更。
昭和59年3月	東京都足立区に、新規事業としてハンバーガーショップ「バーガーキッド竹の塚店」を開店。
昭和60年11月	埼玉県八潮市に、ビデオ・レンタルと書籍販売の「マガジンハウス八潮店」を開店。
昭和61年6月	「マガジンハウス八潮店」を、ビデオ・レンタル専門店の業種変更し、「ビデオマート八潮店」に名称変更。
7月	「BOOK mart 24」を、ビデオ・レンタル専門店の業種変更し、「ビデオマート竹の塚店」に名称変更。
12月	埼玉県川口市に、ビデオ・レンタル専門店の「ウェアハウス川口店」を開店。これ以降に出店するビデオ・レンタル店舗の名称を、現在の店舗名称である「ウェアハウス」に統一する。さらに、ビデオ・レンタル事業拡大のため、ビデオ・レンタル事業部を発足。
昭和62年9月	弁当事業部門等を縮小し、事業主体をビデオ・レンタル事業へと本格的に転換する。
昭和63年7月	東京都足立区に、商品センターを設置し、レンタル用商品の当社店舗向け商品化を開始する。
12月	新規事業として、CDレンタル事業を開始する。
平成元年9月	レンタル商品管理に全店舗共通システムを導入。
平成3年8月	新規事業として、ファミコン販売事業を開始する。
平成5年9月	東京都足立区保木間に、本社を移転。
12月	新規事業として、アミューズメント施設事業を開始し、東京都足立区に、「アミューズメントパークウェアハウス保木間店」を設置する。
平成6年2月	事業効率の面から、ファミコン販売事業から撤退する。
4月	新規事業として、カラオケ事業を開始し、「ウェアハウス草加新里店」を「カラオケウェアハウス草加新里店」に業種変更する。
平成8年7月	新規事業として、ボウリング事業を開始し、東京都足立区に、「ボウリングウェアハウス入谷店」を設置する。
7月	新規業態として、24時間営業のビデオ・CDレンタル店舗を、埼玉県草加市に、「ウェアハウス草加花栗店」として、開店する。
平成9年9月	すべてのビデオ・CDレンタル店舗を24時間営業制に移行する。
平成11年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年7月	新規事業として、ビリヤード事業を開始し、東京都足立区に、「ビリヤードウェアハウス入谷店」を設置する。
平成12年7月	事業効率の面から、カラオケ事業から撤退する。
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年12月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成19年12月	東京都千代田区外神田に、本社機能の一部を移転。
平成21年1月	商号を「株式会社ウェアハウス」に変更。

### 3【事業の内容】

当社は、「ウェアハウスに行けば、何か楽しいことに出会える」をコンセプトに、ビデオ・CD等のレンタル、ゲーム、ボウリング、ビリヤードなどの余暇（レジャー）関連サービスの提供を行っており、その内容は次のとおりであります。

#### イ．レンタル部門

この部門は、東京都内、埼玉県内及び千葉県内において、24時間営業（一部の店舗は除く）のビデオ・CD等レンタル店舗（店名：ウェアハウス）を、平成20年12月31日現在、26店舗運営しております。

この部門では、住宅密集地や生活道路沿いに駐車場を備えた店舗を出店することを基本にしておりますが、一部、駅周辺の繁華街・商店街にも出店しております。

#### ロ．アミューズメント施設部門

この部門は、東京都内、埼玉県内、千葉県内及び神奈川県内において、ゲームセンター（店名：アミューズメントパークウェアハウス）を、平成20年12月31日現在、12店舗運営しております。ゲームセンターのうち入谷店では24時間営業のボウリング場とビリヤード場を併設しております。また、草加店、岩槻店、川崎店、東雲店及び三橋店ではビリヤード場を併設、川崎店ではネットカフェ、三橋店ではカラオケを併設しております。

なお、ビデオ・CD等レンタル店舗、ボウリング場及びビリヤード場においても、ゲームコーナーを設けている店舗があります。

店舗は、すべて主要幹線道路・生活道路に面したロードサイド型であり、十分な駐車スペースを確保するように努めております。

当社のゲームセンターは、メダル・ゲームコーナーを中心に、プライズ・ゲーム（ぬいぐるみやキーホルダーなどの景品を取るゲーム）コーナー、ビデオ・ゲームコーナーを設けた店舗であり、年齢による入場制限を行うことにより、18歳以上の大人を対象としたアミューズメント施設としております。

なお、ビデオ・CD等レンタル部門の一部でありますCD（コンパクトディスク、著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかる適用を受けております。その主旨は同法により定められた「貸レコード業者」として、商業用CDの貸与権を専有している著作権者（作詞家、作曲家等）及び著作隣接権者（レコード製作者、実演家等）に対してその許諾を得て使用料を支払うことであり、同法の規定に則り、著作権料、貸出禁止期間等が定められております。

また、アミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連する政令、条例により規制を受けております。その内容は、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間帯の制限、入場者の年齢による制限、遊技料金等の規制、施設地域の規制、施設の構造・内装・照明・騒音等に関する規制事項等であります。

平成20年12月31日現在、当社のアミューズメント施設12ヶ所のすべてが同法の許認可に基づき営業を行っております。

最近の各部門別売上高構成比率は、次のとおりであります。

部門	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
レンタル部門 (%)	38.4	37.9
(ビジュアル) (%)	(29.8)	(30.0)
(オーディオ) (%)	(7.6)	(6.9)
(その他) (%)	(1.0)	(1.0)
アミューズメント施設部門 (%)	61.6	62.1
(ゲーム) (%)	(59.9)	(60.1)
(ボウリング) (%)	(0.8)	(0.6)
(その他) (%)	(0.9)	(1.4)
合計 (%)	100.0	100.0

(注) 1. レンタル部門における「その他」は、主として年会費収入であります。

2. アミューズメント施設部門における「その他」は、主として自動販売機、ネットカフェ及びカラオケの収入であります。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
148(503)	31.4	8.1	4,653,945

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、1日当たり8時間の就業時間で換算した年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した国際金融市場の混乱、国内政治の先行き不透明感等が消費者心理を冷え込ませており、景気の減速感が鮮明になってまいりました。

このような経済状況のもとで、当事業年度においては、当社中核事業であるアミューズメント施設部門の強化、拡充を図ることに事業運営の中心をおきました。

レンタル事業の経営成績は、売上高4,579,878千円（前期比7.2%減）及び売上総利益2,855,285千円（前期比2.1%減）となりました。ビジュアル（映像）レンタルについては、3,621,042千円（前期比5.5%減）となりました。これは主な理由として、前事業年度において、ハードディスクレコーダーが普及する過程においてテレビ番組の録画視聴が競争相手になる等の影響が一巡し、かつ作品に恵まれたこと等により回復していた売上が、当事業年度においては、ガソリン価格高騰による車での来店客減少等によりやや減速したものと推定されます。また、音楽流通市場については、レンタルやセル市場から携帯電話等による音楽配信市場にますます移行しており、オーディオレンタルのビジネスモデルがさらに変化していくものと見込んでおります。

アミューズメント施設事業の経営成績は、売上高7,496,828千円（前期比5.3%減）及び売上総利益4,652,456千円（前期比5.9%減）となりました。アミューズメント施設事業については、ゲーム機がネットワーク機能を持ったことにより、ユーザーや遊び方に広がりが見られましたが、レンタル部門同様車での来店客減少等によりやや減速したものと推定されます。

以上の結果、当期の経営成績は、売上高12,076,707千円（前期比6.0%減）、営業利益1,435,029千円（前期比32.0%減）及び当期純利益706,660千円（前期比37.2%減）となり、前期比で減収減益となりました。売上高については、当事業年度においてアミューズメントパークウェアハウス三橋店を平成20年8月に開店いたしました。既存店売上高の減少分を補えず、減収となりました。また、全社営業利益の減少676,855千円は、売上総利益が353,292千円減少、販売費及び一般管理費が323,562千円増加したことによるものであります。売上総利益減少については、レンタル部門の売上総利益の減少は微減にとどめましたが、アミューズメント施設部門の売上高減少が全体としての売上総利益を減少させたものであります。販売費及び一般管理費の増加は、アミューズメントパークウェアハウス三橋店（平成20年8月開店）の賃借料の増加及び減価償却費の負担等の費用が計上されたことが主な原因であります。

#### (2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比し1,219,285千円減少し、当期末には1,568,756千円となりました。当期における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果得られた資金は、2,596,448千円（前期比37.0%減）となりました。これは、主に、税引前当期純利益1,215,339千円、減価償却費2,423,013千円及び法人税等の支払額850,655千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果使用した資金は、3,634,048千円（前期比0.9%増）となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出3,887,845千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果支払った資金は、181,686千円となりました。これは、主に、長期借入れによる収入1,500,000千円、長期借入金の返済による支出456,560千円、社債の償還による支出484,000千円、自己株式の取得による支出402,596千円及び配当金の支払額338,577千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、レンタル事業及びアミューズメント施設事業を行っており、生産実績については記載すべき事項はありません。

### (2) 受注状況

当社は、レンタル事業及びアミューズメント施設事業を行っており、受注状況については記載すべき事項はありません。

### (3) 営業能力

部門	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
	店舗数(店)	営業能力	店舗数(店)	営業能力
レンタル部門	26	ビデオ、DVD、CD 在庫数量 約1,368千本	26	ビデオ、DVD、CD 在庫数量 約1,398千本
アミューズメント施設部門				
ゲーム	11	ゲーム機 2,819台	12	ゲーム機 3,430台
ビリヤード	5	遊技台 48台	6	遊技台 65台
ボウリング	1	レーン数 16レーン	1	レーン数 16レーン

- (注) 1. 店舗数、営業能力については、平成19年及び平成20年の各12月31日現在の数字であります。なお、ボウリング店は、ゲームセンター入谷店の併設店舗、ビリヤード店はアミューズメントパークウェアハウス草加店、入谷店、岩槻店、川崎店、東雲店及び三橋店の併設店舗ですが、営業能力を明瞭に表示するため、ここでは独立の店舗として数え、店舗数を表示しております。
2. レンタル用資産については、全額費用(売上原価)として処理されております。
3. アミューズメント施設部門については、平成19年4月にアミューズメントパークウェアハウス川崎店にネットカフェを併設、平成20年12月にアミューズメントパークウェアハウス三橋店にカラオケを併設いたしました。各店舗の付帯設備として店舗数には数えておりません。
4. ゲーム機の台数については、アミューズメント施設部門の店舗に設置されているものの他に、レンタル部門の施設に付随して設置されているゲーム機の台数を含んでおります。

### (4) 販売実績

#### 部門別売上高

部門	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	前期比(%)
レンタル部門			
ビジュアル(千円)	3,831,842	3,621,042	5.5
オーディオ(千円)	971,406	832,402	14.3
その他(千円)	129,596	126,434	2.4
部門合計(千円)	4,932,845	4,579,878	7.2
アミューズメント施設部門			
ゲーム(千円)	7,703,236	7,257,090	5.8
ボウリング(千円)	96,846	70,175	27.5
その他(千円)	119,010	169,562	42.5
部門合計(千円)	7,919,093	7,496,828	5.3
合計(千円)	12,851,939	12,076,707	6.0

- (注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり表示が困難であるため、記載を省略しております。
2. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。
3. レンタル部門における「その他」は、主として年会費収入であります。
4. アミューズメント施設部門における「その他」は、主として自動販売機、ネットカフェ及びカラオケの収入であります。

地域別売上高

地域	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
	店舗数(店)	売上高(千円)	構成比(%)	店舗数(店)	売上高(千円)	構成比(%)
<b>レンタル店舗</b>						
東京都足立区	5	1,094,093	8.5	5	1,013,029	8.4
江戸川区	3	485,579	3.8	3	424,596	3.5
その他	1	194,012	1.5	1	176,904	1.5
小計	9	1,773,685	13.8	9	1,614,529	13.4
埼玉県草加市	2	610,451	4.8	2	562,976	4.7
川口市	6	1,236,807	9.6	6	1,141,471	9.5
さいたま市	3	673,132	5.2	3	603,126	5.0
越谷市	2	510,425	4.0	2	473,631	3.9
その他	2	373,849	2.9	2	339,308	2.8
小計	15	3,404,667	26.5	15	3,120,513	25.9
千葉県	2	434,443	3.4	2	416,272	3.4
合計	26	5,612,795	43.7	26	5,151,315	42.7
<b>アミューズメント店舗</b>						
東京都	3	2,392,974	18.6	3	2,143,914	17.8
埼玉県	5	2,672,012	20.8	6	2,660,398	22.0
千葉県	2	1,158,869	9.0	2	1,055,331	8.7
神奈川県	1	982,155	7.6	1	1,030,519	8.5
合計	11	7,206,011	56.0	12	6,890,164	57.0
本部		33,132	0.3		35,227	0.3
総合計	37	12,851,939	100.0	38	12,076,707	100.0

(注) 1. 店舗数については、平成19年及び平成20年の各12月31日現在の数字であります。

2. 東京都のアミューズメント店舗数については、ゲームセンターの東雲店に併設されているビリヤード店、入谷店に併設されているビリヤード店及びボウリング店を、埼玉県のアミューズメント店舗数については、ゲームセンターの草加店、岩槻店及び三橋店に併設されているビリヤード店及び三橋店に併設されているカラオケ店を、神奈川県のアミューズメント店舗数については、ゲームセンターの川崎店に併設されているビリヤード店及びネットカフェ店をゲームセンターと一体として数え、それぞれ、店舗数を表示しております。
3. ビデオ・CD等レンタル店舗においてゲームコーナーを設けている店舗のゲーム売上高702,136千円(前事業年度)、592,620千円(当事業年度)が上記レンタル店舗の売上高に含まれております。



### 3【対処すべき課題】

ビデオ・CD等レンタル業界並びにアミューズメント施設業界におきましては、いくつかの大きな環境変化が予想されており、業界情報誌等によれば、アミューズメント施設の大型化・複合化・ネットワーク化、新しいDVD機器の普及による映像媒体の変化とセル市場の拡大、デジタルテレビ放送による多チャンネル化、ハードディスク・レコーダーの普及による家庭内録画コンテンツとの競合、ブロードバンドの普及による音楽商品・ゲーム商品等の流通チャンネルのネット移行、少子化と団塊世代定年による消費人口ピラミッドの変化等が指摘されており、当社といたしましては、このような厳しい環境変化を受け止めつつも、同時にお客様の視点からこれらを慎重に評価検討し、真にお客様の利便性に応えるものについては、即時に積極対応できる企業となれるよう努力してまいりる所存であります。また、これらの環境変化に対し、いたずらに売上高の拡大に走ることなく、当社の原点であるお客様第一主義の観点から、企業としての基礎体力の強化を図ってまいりる所存であります。

具体的には、アミューズメント施設店舗を出店していくことで、アミューズメント施設事業の比率を高めてまいりります。平成20年8月にさいたま市西区三橋に大型アミューズメント施設をオープンしましたが、投資採算条件に見合えば、都心周辺地域への出店も視野に入れていく方針であります。

アミューズメント施設運営につきましては、お客様がわざわざお店に足をお運びいただけるような、エキサイティングで楽しい非日常的な空間をプロデュースできるノウハウを構築していくことが成功要因と考えており、この方面での人材育成等に注力してまいりります。

### 4【事業等のリスク】

#### (1) レンタル部門

会員制のレンタル事業の特性上、入会されたお客様に関する多くの個人情報を持しております。個人情報の取り扱いに関しては、社外漏洩の問題など生じないよう、業務手続上、情報処理システム上、各種の対策を構築しておりますが、コンピュータトラブルによる情報流出や犯罪行為などによる情報漏洩が発生する可能性があり、その場合、当社の社会的信用を失うとともに、企業ブランドイメージを損ない、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

CD（コンパクトディスク、著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかる適用を受けております。同法の改正等により、ビジネスモデルに大きな影響が発生する可能性があります。

テレビ放送のデジタル化やブロードバンドの普及によって、音楽・映像商品の流通チャンネルが大きく変化し、ビジネスモデルに大きな影響が発生する可能性があります。

川上市場、すなわち映画制作産業や音楽制作産業の生産物に依存したビジネスです。従って、これらの川上市場で良質な商品が制作されないと、事業が存続できない可能性があります。

#### (2) アミューズメント施設部門

アミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（風営法）」及び関連する政令、条例により規制を受けております。同法の改正等により、ビジネスモデルに大きな影響が発生する可能性があります。

出店可能地域につきましては、土地用途等の風営法等による規制があり、新規出店物件の開発に困難さが伴います。その結果、出店ペースが計画を下回り、企業成長のペースに影響を与える可能性があります。

テレビ放送のデジタル化やブロードバンドの普及によって、ゲーム商品の流通チャンネルが大きく変化し、ビジネスモデルに大きな影響が発生する可能性があります。

川上市場、すなわちゲーム機メーカー産業の生産物に依存したビジネスです。従って、これらの川上市場で良質なゲーム機商品が制作されないと、事業が存続できない可能性があります。

#### (3) 店舗の賃借物件への依存について

当社は、大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃借契約を解除される可能性があります。また、賃貸人に対して平成20年12月末時点で総額1,662,497千円の預託金を差し入れておりますが、このうちの一部が、倒産その他の賃貸人に生じた事由により回収できなくなるリスクがあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) ビデオ・CD等レンタル事業に関するフランチャイズ契約

相手方の名称	店舗名称	主な契約内容
株式会社ロングエヴァ	ウェアハウス南浦和店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビデオ・CD等レンタル店の運営</li> <li>・商号及び商標の使用許可</li> <li>・営業許可店舗の限定</li> <li>・商品発注及び仕入業務代行（共同仕入）</li> <li>・各種経営ノウハウの提供</li> <li>・加盟金及びロイヤリティの徴収</li> </ul>
株式会社ラピード	ウェアハウス武里店	

(注) フランチャイズ契約は1年ごとに自動更新されますが、フランチャイズ店によって発効日が異なりますので、発効日の記載を省略しております。

### (2) アミューズメント施設運営事業に関するフランチャイズ契約

相手方の名称	店舗名称	主な契約内容	契約期間
有限会社ラッドガー	アミューズメントパーク ウェアハウス西葛西店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アミューズメント施設の運営</li> <li>・商標の使用許可</li> <li>・営業許可店舗の限定</li> <li>・商品発注及び仕入業務代行</li> <li>・各種経営ノウハウの提供</li> <li>・加盟金及びロイヤリティの徴収</li> </ul>	平成20年7月1日から 平成21年6月30日まで 以後1年ごとの自動更新

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が当社の財務諸表を理解するうえで重要であると判断しております。

#### レンタル用資産

レンタル用資産の仕入にあたりましては、映画公開時の観客動員数等の先行市場指標や取引先問屋からの業界動向情報に基づき、作品ごと、店舗ごとに、仕入量を決定しております。レンタル開始後は、その後のレンタル実績に応じて、レンタル回転数を一定に保つように保有在庫を処分することで陳列数量を減らしていき、新しい商品の陳列スペースを確保することになります。商品のライフサイクルは作品ごとに異なりますが、総じて、投入後半年間で、総収入（レンタル収入と売却処分収入）の大半を獲得する傾向にあります。このような状況の中でレンタル用資産を貸借対照表に計上し、一定期間で費用化する方法を採用しますと、潜在的な含み損失を抱えた資産が貸借対照表に計上されることとなり、企業財務の健全性を損なう恐れがあります。そこで、当社では、レンタル用資産につきましては営業の用に供したときに、全額、費用（売上原価）として処理しているため、レンタル用資産は貸借対照表に計上されておられません。

## フランチャイズへの商品供給

「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しておりますように、ビデオ・CD等レンタル事業及びアミューズメント施設事業につきましては、数社の取引先とフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイジーのレンタル商品の仕入及びゲーム機の購入につきましては、集中購買のメリットを活かすため、当社で発注業務を代行し、当社を通じて商品を提供しております。ただし、当該商品供給取引につきましては、売上高にも売上原価にも計上せず、立替取引として会計処理しております。当該取引につきましては、当社の調達価格をもちまして、フランチャイジーへの提供価格としており、発注代行業務にかかる当社のコストについては、ロイヤリティの設定に際して考慮しております。また、当該ロイヤリティも、営業外収益に計上しております。このような会計処理を採用している理由としましては、当社では、フランチャイズ業務を事業として展開していないためであります。

## (2) 当事業年度の経営成績の分析

## 売上高

売上高につきましては、前期と比較して、775,232千円の減少となっております。これは、レンタル部門売上高352,966千円の減少と、アミューズメント施設部門売上高422,265千円の減少によるものであります。

レンタル部門売上高の減少は、主として、ビジュアルレンタル売上高210,800千円の減少と、オーディオレンタル売上高139,004千円の減少によるものであります。ビジュアルレンタルにつきましては、映像パッケージメディアのビデオからDVDへの移行がほぼ完了する中で、DVDセル市場の充実、ハードディスクレコーダーが普及する過程においてテレビ番組の録画視聴が競争相手になる等の影響が一巡し、かつ作品に恵まれたこと等により回復していた売上が、当事業年度においては、ガソリン価格高騰による車での来店客減少等によりやや減速したものと推定されます。また、オーディオレンタルにつきましては、iPod等の普及によりアルバム需要の持ち直しはあるものの、ネット配信への移行等の要因により、セルマーケットも含めた音楽業界の低落傾向が継続している状況であります。

アミューズメント施設部門売上高の減少は、主として、ゲーム売上高446,146千円の減少によるものであります。ゲームについては、ゲーム機がネットワーク機能を持ったことにより、ユーザーや遊び方に広がりが見られましたが、レンタル部門同様車での来店客減少等によりやや減速したものと推定されます。

## 売上総利益

売上総利益につきましては、前期と比較して、353,292千円の減少となっております。これは、アミューズメント施設部門売上総利益291,917千円の減少と、レンタル部門売上総利益61,375千円の減少によるものであります。

アミューズメント施設部門売上総利益の減少は、「売上高」に記載したとおり、主としてゲーム売上高の減少によるものであります。

レンタル部門売上総利益の減少は、主として、ビジュアルレンタル売上総利益22,102千円の減少と、オーディオレンタル売上総利益36,110千円の減少によるものであります。

## 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、前期と比較して、323,562千円の増加となっております。これは、主として、平成20年8月にオープンしたアミューズメントパークウェアハウス三橋店の販売費及び一般管理費が増加したこと及び開店準備費用が発生したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は前期と比較して676,855千円減少し、1,435,029千円となり、売上高に対する比率は11.9%となりました。

## 営業外損益及び経常利益

営業外収益につきましては、前期と比較して、1,874千円の増加となっております。これは、主として広告協賛金収入の増加8,789千円、ロイヤリティ収入の減少2,800千円及びその他の減少3,952千円によるものであります。また、営業外費用につきましても、前期と比較して、10,663千円の増加となっております。これは、主として支払利息の増加16,848千円及び自己株式取得手数料の増加346千円によるものであります。

この結果、経常利益は前期と比較して685,643千円減少し、1,398,558千円となり、売上高に対する比率は11.6%となりました。

## 特別損益及び当期純利益

特別利益につきましては、前期と比較して、1,606千円の増加となっております。これは、アミューズメント機器等の売却による固定資産売却益の増加によるものであります。また、特別損失は、前期と比較して、減損損失等により20,623千円の増加となりました。この結果、税引前当期純利益は前期と比較して704,660千円減少し、1,215,339千円となり、当期純利益は前期と比較して417,737千円減少し、706,660千円となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

資産

資産につきましては、前期と比較して405,663千円増加し、18,602,878千円となりました。これは、主に建物の増加2,140,471千円、建設仮勘定の減少1,222,021千円、現金及び預金の減少1,219,285千円及びアミューズメント機器の増加440,133千円によるものであります。

負債

負債につきましては、前期と比較して438,791千円増加し、7,274,342千円となりました。これは、主にアミューズメント施設の新規店舗開発に対する長期借入金の増加1,043,440千円、未払金の増加308,913千円、未払消費税等の減少249,921千円、未払法人税等の減少330,610千円及び社債の減少484,000千円によるものであります。

純資産

純資産は、前期と比較して33,127千円減少し、11,328,536千円となりました。これは、主に、利益剰余金の増加367,636千円及び自己株式の増加402,179千円によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績は様々な要因から影響を受けます。その中でも、経営成績に特に重要な影響を与える要因として、新規出店の状況があると考えております。

新規出店についての方針は、現状では、年間1店舗から2店舗のペースでアミューズメント施設部門の新規出店を行えるように努力しております。しかしながら、アミューズメント施設店舗については、土地用途等の風営法等による規制があるため、もともと出店可能地域に限られる状況にあり、さらに、この限られた地域にパチンコ店等の同様の規制を受ける産業との出店競合により賃貸・取得条件が過熱し、当社の出店採算基準を満足する案件に限られる傾向にあります。当社では、アミューズメント施設店舗の投資金額は多額となるため、計画どおりの出店数を確保するよりも、出店採算基準を守ることを優先する経営方針であり、計画したとおりに出店が進展しない可能性があります。

なお、上記に記載した事項以外に、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載している事項も経営成績に影響を与えることが考えられます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

アミューズメント施設部門については、大規模化、総合化していくものと予想しております。また、わざわざ店舗にご来店いただけるような誘引、家庭におけるネットワークゲーム等への競争優位を構築していくことが必要と判断しております。当面の間、当社の出店採算基準を守りながら、アミューズメント施設店舗に盛り込む様々なコンテンツを試行錯誤していくことになると考えております。

レンタル部門につきましては、ネットを中心とした流通市場の変化やデジタル放送等の影響による電波の多角化によりまして、大きな市場の広がりには期待できないものと予想しております。ただし、事業としてのライフサイクルは、今しばらく続くものと判断しており、当面の方針といたしましては、調達コストの合理化を進めることによって、事業の存続を図ってまいりる所存であります。株式会社ゲオとの業務提携もこの一環として進めてまいります。

なお、上記に記載した事項以外に、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載している事項もご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要は、基本的には新規出店に限られており、従来は、営業活動の結果得られた資金の範囲内において投資活動を行うことを基本方針としておりましたが、今後は、アミューズメント施設店舗の大型化に伴い、必要に応じて、銀行借入金等の資金調達を行ってまいります。ただし、アミューズメント施設店舗の営業は堅調に推移しており、借入金の返済に必要な資金を生み出せる能力を有しているものと判断しております。

なお、当期の資金状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、自社の事業領域を「手軽で身近なアミューズメント流通業」と定義しております。当社の事業領域の中で、お客様のニーズに合致したコンテンツをいち早くつかみ、これを、ご利用しやすい価格で、かつ、気持ちよくご利用いただける運営を工夫することが、当社のビジネスモデルの中心と考えております。

(注) 文中の将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期中に実施した設備投資は総額3,887,845千円で、その主たるものは平成20年8月アミューズメントパークウェアハウス三橋店開店及び平成20年12月同店へのカラオケ施設併設並びに既存のアミューズメント店舗におけるゲーム機器の更新であります。

また、設備の売却、除却については既存のアミューズメント店舗におけるゲーム機器の更新に係るものだけであり、重要な影響を及ぼす設備の売却、除却は特にありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成20年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

区分	事業内容	面積 (㎡)		投下資本 (千円)							従業員数 (人)
		土地	建物	土地	建物	アミューズメント機器	工具器具備品	敷金保証金	その他	合計	
営業店											
新小岩店 (東京都葛飾区)	レンタル	-	(310.00)	-	3,479	-	826	19,300	1,457	25,063	2
西新井店 (東京都足立区)	レンタル	-	(330.21)	-	597	538	824	3,537	1,642	7,139	1
南市川店 (千葉県市川市)	レンタル	-	(233.48)	-	683	-	736	1,342	279	3,042	1
平井店 (東京都江戸川区)	レンタル	-	(181.98)	-	1,129	-	724	12,770	1,650	16,274	1
武蔵浦和店 (埼玉県さいたま市南区)	レンタル	-	(229.80)	-	1,775	-	460	9,800	127	12,162	1
谷塚店 (埼玉県草加市)	レンタル	-	(351.00)	-	3,205	1,338	650	180	220	5,594	3
葛西店 (東京都江戸川区)	レンタル	-	(261.39)	-	1,153	-	842	28,626	496	31,118	2
保木間店 (東京都足立区)	レンタル	-	(274.73)	-	2,252	-	950	7,737	-	10,939	2
綾瀬店 (東京都足立区)	レンタル	-	(633.56)	-	6,756	1,749	1,815	43,767	385	54,474	3
東川口店 (埼玉県川口市)	レンタル	-	(338.45)	-	3,915	-	1,485	30,825	4,132	40,358	1
東浦和店 (埼玉県さいたま市緑区)	レンタル	-	(681.18)	-	4,195	1,225	2,038	32,300	499	40,258	3
蓮田店 (埼玉県蓮田市)	レンタル	-	(275.36)	-	733	-	379	29,700	-	30,813	1
川口元郷店 (埼玉県川口市)	レンタル	(1,043.25)	(561.00)	-	5,809	1,682	1,155	15,627	90	24,364	3
川口前川店 (埼玉県川口市)	レンタル	(1,133.88)	(429.75)	-	7,160	874	1,408	18,766	141	28,351	2
江北店 (東京都足立区)	レンタル	(845.05)	(499.80)	-	4,339	1,409	1,359	4,105	32	11,245	3
竹の塚東店 (東京都足立区)	レンタル	-	(307.97)	-	2,077	329	919	16,000	1,122	20,449	1
西川口店 (埼玉県川口市)	レンタル	-	(264.74)	-	2,131	-	333	20,187	39	22,691	1

区分	事業内容	面積 (㎡)		投下資本 (千円)							従業員数 (人)
		土地	建物	土地	建物	アミューズメント機器	工具器具備品	敷金保証金	その他	合計	
大和田店 (埼玉県さいたま市見沼区)	レンタル	(1,164.00)	(759.00)	-	5,505	1,434	2,771	3,832	2,442	15,986	3
八柱店 (千葉県松戸市)	レンタル	(978.55)	(595.04)	-	4,111	1,022	2,152	20,668	2,749	30,703	4
草加花栗店 (埼玉県草加市)	レンタル	(697.52)	(651.17)	-	10,490	2,328	3,969	8,750	821	26,360	3
川口芝店 (埼玉県川口市)	レンタル	(997.32)	(671.12)	-	8,933	1,676	4,405	14,326	449	29,790	2
春日部店 (埼玉県春日部市)	レンタル	(1,625.07)	(872.60)	-	7,010	2,532	2,212	24,125	2,960	38,841	3
東越谷店 (埼玉県越谷市)	レンタル	(1,480.51)	(820.92)	-	11,689	1,546	1,482	25,792	2,855	43,366	4
川口駅前店 (埼玉県川口市)	レンタル	-	(686.40)	-	11,987	582	1,736	60,054	-	74,361	2
北越谷店 (埼玉県越谷市)	レンタル	1,542.00	539.00	204,000	19,363	573	1,225	-	4,868	230,030	2
船堀店 (東京都江戸川区)	レンタル	-	(470.28)	-	0	0	53	9,044	-	9,097	2
保木間店 (東京都足立区)	ゲーム	(1,486.94)	(991.73)	-	15,567	86,723	5,111	251	525	108,179	2
埼大通り店 (埼玉県さいたま市桜区)	ゲーム	(1,383.70)	(746.11)	-	9,277	83,495	3,930	30,000	256	126,959	1
南流山店 (千葉県流山市)	ゲーム	(1,225.10)	(587.51)	-	8,290	86,286	3,937	31,041	2,417	131,973	1
入谷店 (東京都足立区)	ゲーム ボウリング ピリヤード	2,588.43 (2,548.55)	(4,079.92)	647,231	88,358	184,605	24,284	95,583	20,258	1,060,321	7
越谷店 (埼玉県越谷市)	ゲーム	(5,635.61)	(1,378.94)	-	66,592	121,943	6,573	31,127	5,093	231,330	2
上尾店 (埼玉県上尾市)	ゲーム	(3,294.65)	(1,221.00)	-	66,389	113,967	4,364	31,382	13,297	229,400	1
草加店 (埼玉県八潮市)	ゲーム ピリヤード	3,001.41 (4,681.82)	2,227.34 (3,466.35)	480,409	353,443	234,626	29,932	49,645	49,108	1,197,164	6
岩槻店 (埼玉県さいたま市岩槻区)	ゲーム ピリヤード	(11,350.45)	5,387.00 (3,078.40)	-	529,736	200,486	34,032	343,361	38,607	1,146,224	7
市川店 (千葉県市川市)	ゲーム	(15,754.89)	(3,967.39)	-	312,870	209,104	57,320	231,457	7,637	818,390	4
川崎店 (神奈川県川崎市)	ゲーム ピリヤード ネット カフェ	(2,998.79)	(10,116.67)	-	489,976	257,283	91,554	161,365	198,005	1,198,183	9
東雲店 (東京都江東区)	ゲーム ピリヤード	6,007.55	20,917.08	1,863,133	3,148,295	280,565	116,316	-	63,655	5,471,966	10
三橋店 (埼玉県さいたま市西区)	ゲーム ピリヤード カラオケ	(17,445.81)	6,762.68	-	2,632,014	458,757	140,706	113,124	187,444	3,532,046	13
営業店合計		13,139.39 (77,771.46)	35,833.10 (41,324.95)	3,194,773	7,851,302	2,338,689	554,985	1,579,501	615,771	16,135,024	119

区分	事業内容	面積 (㎡)		投下資本 (千円)							従業員数 (人)
		土地	建物	土地	建物	アミューズメント機器	工具器具備品	敷金保証金	その他	合計	
本部 (東京都足立区)		-	(991.73)	-	8,404	-	4,389	36	525	13,355	10
秋葉原事業部 (東京都千代田区)		-	(294.60)	-	33,631	-	6,022	26,733	-	66,387	19
厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町)		38.33	99.49	2,315	15,476	-	-	-	-	17,791	

区分	事業内容	面積 (㎡)		投下資本 (千円)							従業員数 (人)
		土地	建物	土地	建物	アミューズメント機器	工具器具備品	敷金保証金	その他	合計	
その他施設 (東京都足立区他)		-	(552.78) [552.78]	-	-	-	-	56,226	-	56,226	
本部他合計		38.33	99.49 (1,839.11) [552.78]	2,315	57,512	-	10,412	82,995	525	153,761	29
総合計		13,177.72 (77,771.46)	35,932.59 (43,164.06) [552.78]	3,197,088	7,908,814	2,338,689	565,398	1,662,497	616,296	16,288,785	148

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. 投下資本の「その他」の内訳は、主に構築物596,277千円であります。

3. 「その他施設」は、主に他社に転貸している施設であります。

4. 上記中( )内は、外書で貸借中のものであり、[ ]内は、貸貸中のもので内書で表示しております。また、ビルのテナントとなっている店舗については土地の面積を表示しておりません。

5. 従業員数には、役員、パート・アルバイトは、含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,712,000
計	35,712,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,728,000	10,728,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	10,728,000	10,728,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成21年3月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の状況

(平成16年3月30日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	90個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,138円	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年5月1日 至平成21年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,138円 資本組入額 569円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても当社の取 締役、監査役及び従業員であるこ とを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続は認め ない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

(平成17年3月30日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	150個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-



	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,339円	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年5月1日 至平成22年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,339円 資本組入額 670円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員であることを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(平成18年3月30日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	60個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,485円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年5月1日 至平成23年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,485円 資本組入額 743円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員であることを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法に基づく新株予約権(ストック・オプション)の状況  
(平成19年3月29日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	120個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,238円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年5月1日 至平成24年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,306円84銭 資本組入額 653円42銭	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員であることを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 発行価格は、行使時の払込金額1,238円にストック・オプションの付与時における公正な評価単価68円84銭を合算しております。

(平成20年3月27日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	240個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	745円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月1日 至平成25年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 804円91銭 資本組入額 402円46銭	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員であることを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 発行価格は、行使時の払込金額745円にストック・オプションの付与時における公正な評価単価59円91銭を合算しております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年2月20日 (注)1	4,934,000	9,868,000	-	813,984	-	873,826
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注)2	63,000	9,931,000	16,131	830,115	16,074	889,900
平成17年1月4日 (注)3	700,000	10,631,000	413,000	1,243,115	412,300	1,302,200
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注)2	79,000	10,710,000	29,528	1,272,643	29,490	1,331,690
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)2	12,000	10,722,000	2,640	1,275,283	2,640	1,334,330
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)2	6,000	10,728,000	1,326	1,276,609	1,320	1,335,650
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日	-	10,728,000	-	1,276,609	-	1,335,650

(注)1. 株式分割(1:2)による増加

2. 新株予約権の権利行使による増加

3. 第三者割当増資

発行価格 1,179円

資本組入額 590円

割当先 株式会社ゲオ

## (5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	21	44	39	3	5,669	5,796	-
所有株式数 (単元)	-	10,912	367	26,756	5,747	5	63,482	107,269	1,100
所有株式数の 割合(%)	-	10.17	0.34	24.94	5.36	0.00	59.18	100.00	-

(注) 自己株式804,914株は、「個人その他」に8,049単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
馬場 富雄	千葉県柏市	2,818,400	26.27
有限会社ラッドガー	千葉県柏市柏の葉2-6-1	1,670,000	15.56
株式会社ゲオ	愛知県春日井市如意申町5-11-3	800,000	7.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	279,600	2.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	242,500	2.26
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	207,600	1.93
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 1 9 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行兜町証 券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	165,700	1.54
シチエ従業員持株会	東京都千代田区外神田4-5-4 亀松ビル3階	128,320	1.19
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	120,700	1.12
株式会社アイ信	東京都豊島区池袋1-7-18	113,200	1.05
計	-	6,546,020	61.02

(注) 1. 当社は自己株式804,914株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除いております。

2. 上記株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	450,100株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	279,600株
野村信託銀行株式会社	120,700株

3. シチエ従業員持株会は平成21年1月、商号変更によりウェアハウス従業員持株会に名称変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 804,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,922,000	99,220	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	10,728,000	-	-
総株主の議決権	-	99,220	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シチエ	東京都足立区保木間 1 - 1 - 19	804,900	-	804,900	7.50
計	-	804,900	-	804,900	7.50

(注) 株式会社シチエは平成21年1月1日より株式会社ウェアハウスに商号変更しております。

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

1) 平成16年3月30日定時株主総会特別決議

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	15,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,138円(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年5月1日から平成21年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 株式の分割または併合が行われる場合、株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

3. 権利行使の条件は、平成16年3月30日開催の第25回定時株主総会の特別決議及び平成16年4月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び対象従業員との間で締結した契約に定めるところによります。

2) 平成17年3月30日定時株主総会特別決議

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	15,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,339円(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から平成22年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 株式の分割または併合が行われる場合、株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。
2. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

3. 権利行使の条件は、平成17年3月30日開催の第26回定時株主総会の特別決議及び平成17年4月11日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び対象従業員との間で締結した契約に定めるところによります。

3) 平成18年3月30日定時株主総会特別決議

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	6,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,485円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から平成23年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 株式の分割または併合が行われる場合、株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。
2. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

3. 権利行使の条件は、平成18年3月30日開催の第27回定時株主総会の特別決議及び平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び対象従業員との間で締結した契約に定めるところによります。

4) 平成19年3月29日定時株主総会特別決議

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,238円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日から平成24年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 株式の分割または併合が行われる場合、株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。
2. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- また、株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
3. 権利行使の条件は、平成19年3月29日開催の第28回定時株主総会の特別決議及び平成19年4月9日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び対象従業員との間で締結した契約に定めるところによります。



5) 平成20年3月27日定時株主総会特別決議

決議年月日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	24,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	745円(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成25年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 株式の分割または併合が行われる場合、株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。
2. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
- また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

3. 権利行使の条件は、平成20年3月27日開催の第29回定時株主総会の特別決議及び平成20年4月7日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した契約に定めるところによります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第6号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月25日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月26日)(注)	700,000	419,300,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	671,500	402,228,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,500	17,071,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.1	4.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.1	4.1

(注) 取締役会(平成20年8月25日)の自己株式の取得に関する決議内容のうち、決議株式数及び価額の総額以外の事項は次のとおりであります。

1. 取得価格 599円
2. 取得期日 平成20年8月26日 午前8時20分から8時45分
3. 取得方法 東京証券取引所の終値取引(ToSTNeT-2)による買い付け

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	20,800
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行つた取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注2)	100	47,500	-	-
保有自己株式数	804,914	-	804,914	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡し(株式数100株、処分価額の総額47,500円)であります。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、より合理性があり、もっとダイナミックに株主の皆様と経営成果を共有・共感でき、かつ、株主の皆様からご覧いただいた場合に具体的で、さらに企業価値の増大に結びつくような基準として、配当性向30%を目処とした一部業績連動の配当を採用しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。また、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

具体的には、安定的な配当として、1株につき普通配当金24円（中間配当金12円、期末配当12円）とし、よほど経営的に苦境に至らない限りこれを維持します。

上記普通配当金に加えまして、配当性向30%を目処に計算した配当金が24円を上回る場合は、その差を期末に業績配当金とさせていただきますこととしております。

当期につきましては、上記の配当方針により当事業年度の業績を基に計算した結果、業績配当は0円となりましたが、平成21年6月に創立30周年を迎えることから、創立30周年記念配当として2円を期末配当させていただきたいと存じます。また、内部留保資金につきましては、新規出店に際しての設備投資資金等に充当し、事業の拡大に努めてまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年7月28日 取締役会決議	127,134	12
平成21年3月26日 定時株主総会決議	138,923	14

(注)平成21年3月26日に定時株主総会で決議した期末配当金14円には、普通配当金12円に加え創業30周年記念配当金2円を含んでおります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	1,277	1,583	1,548	1,286	926
最低(円)	960	1,218	1,200	931	439

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月
最高(円)	696	647	620	580	550	548
最低(円)	590	533	550	439	451	483

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		武藤 淳一	昭和39年4月13日生	昭和62年4月 株式会社イッセイミヤケ入社 平成2年10月 当社入社 平成10年1月 当社マネージャー就任 平成11年3月 当社取締役就任 平成21年1月 当社代表取締役社長就任 (現任)	平成21年3月26日 開催の定時株主総会の日より1年間	23
取締役	管理統括マネージャー	植田 季明	昭和41年9月12日生	平成元年4月 当社入社 平成6年2月 当社マネージャー就任 平成13年3月 当社取締役就任(現任)	平成21年3月26日 開催の定時株主総会の日より1年間	33
取締役	企画室マネージャー	江森 良明	昭和36年9月3日生	平成21年1月 当社入社 当社マネージャー就任 平成21年3月 当社取締役就任(現任)	平成21年3月26日 開催の定時株主総会の日より1年間	-
監査役 (常勤)		谷淵 雅俊	昭和30年10月9日生	昭和53年4月 株式会社岡安商事入社 昭和55年1月 大栄マネキン株式会社入社 昭和60年4月 当社入社 平成4年2月 当社マネージャー就任 平成10年3月 当社常勤監査役就任(現任)	平成19年3月29日 開催の定時株主総会の日より4年間	25
監査役		市川 彰弘	昭和37年4月22日生	昭和63年3月 税理士開業登録 平成4年9月 市川彰弘税理士事務所設立、 所長就任(現任) 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	平成21年3月26日 開催の定時株主総会の日より4年間	-
監査役		坂巻 靖哲	昭和39年4月23日生	平成2年3月 公認会計士開業登録 平成9年1月 坂巻公認会計士事務所設立、 所長就任(現任) 平成11年8月 株式会社青山パートナーズ設 立、代表取締役就任(現任) 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	平成21年3月26日 開催の定時株主総会の日より4年間	-
計						83

(注) 監査役市川彰弘並びに坂巻靖哲は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

米国でのエンロンやワールドコムといった企業事件の反省から、制度や仕組みだけで適切なコーポレート・ガバナンスが達せられる訳でないことは明らかであります。結局、重要なのは経営者及び社員の志、倫理観であり、どんなに立派な制度や仕組みを作っても、それをしっかりと守ろうという強い意思が最も大切ということです。

当社の創業者であります馬場富雄は、当社規程による役員定年年齢の55歳を迎えて、取締役を辞任し当社経営の第一線から退きました。しかしながら、当社の全員が「真の商人道を追及しつづける」という創業者の精神は、当社の企業文化として、確固として受け継がれております。

例えば、非常に瑣末な事例の一つですが、当社には、いわゆる飲み食いやゴルフ等に係る交際費はありません。当社の決算書に計上されている交際費は、お中元とお歳暮の季節に、当社がお世話になっている方々に、御礼の品を贈るための費用です。御礼の品も、御一人様3千円相当のお煎餅です。お取引先や部下の者とのいわゆる飲ニケーションが必要となることを否定するものではありません。その時には、当社では、社長、取締役、従業員を問わず、自腹を切っていたりすることになっております。商人としてのけじめを大切にしたいのです。

制度としては、後述のように、当社の力量にあったことは、すべて実施したいと思っております。しかしながら、コーポレート・ガバナンスの基本となるのは、このような「真の商人道を追及しつづける」という企業文化・モラルを維持しつづけることだと確信しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

### (1) 会社の機関の内容

監査役制度採用会社であるか委員会等設置会社であるかの別及び社外取締役・社外監査役の選任の状況

当社は監査役制度を採用しております。また、監査役会は3名の監査役で構成されており、うち2名が社外監査役であります。社外監査役については、公認会計士や税理士といった外部の専門家を登用し、真に独立の立場から、専門家としての広い見識に基づいたご意見を頂戴しております。

社外役員の専従スタッフの配置状況

専従スタッフは配置しておりませんが、関係組織で適宜対応しております。

業務執行・経営の監視の仕組み

取締役会については3人という少人数の取締役で構成しておりますが、経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営しており、形式的な決議に止まらない実質的な議論を戦わせております。

その意思決定も、極端な短期的利益の追求やガバナンスの形骸化等が起こらないように、常に中長期的な利益の確保、極大化も重視した経営判断を行っております。

執行役員制度は導入しておりません。当社の場合、日常の業務執行にあたります者を部門責任者と呼んでおります。すべての部門責任者が一堂に会する会議を週次開催し、会議を業務執行における最高意思決定機関として位置付けることで、意思決定の透明性を確保しております。この部門責任者会議にすべての取締役が参加することで、業務執行状況のモニタリング機能の強化を図っております。

この取締役会及び取締役の意思決定や部門責任者の業務執行に対し、過半数の社外監査役で構成される監査役会が、常に厳正な監視機能を発揮しております。

社長が随時、希望する従業員全員と個別面談を行い、公私にわたるコンサルティングも実施しております。

また、会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

さらに、経営内容の公正性と透明性を確保するため、ホームページ等を活用したIR活動も積極的に実施し、株主・投資家に対する情報開示内容の充実に取り組んでおります。

### (2) 内部統制システムの整備状況

内部監査室が内部監査を担当しており、主として、店舗における業務規程へのコンプライアンスの状況と営業用資産の保全状況を内部監査の中心テーマとしております。本部については、少数で運営することを経営方針としているため、相互牽制の不足を補うために、社外の業者によるサービスの積極活用を図っております。

代表的な例としては、給与計算業務、レンタル用資産実地棚卸業務並びに店舗売上金回収及び金融機関持ち込み業務等を外注化しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

全社的又は業界全体に関連するリスクについては、本部における取締役会や監査役会の目につきやすいのですが、当社のような多店舗展開を行う事業においては、各店舗で発生する日常的なリスクについて、迅速に検出し対応していくことが難しいと判断しております。店舗における計数情報は大切なものと心得ておりますが、問題点が計数に表れる前に、検出し対応できることが理想の状態と考えております。そのため、当社では、出店地域を本部から短時間でアクセス可能な地域に限定することで、本部の目が届き、かつ、問題発生時にすぐに本部から支援できるようにしております。また、店長と営業部門責任者との中間階層に、店舗への巡回視察・指導・サポートを中心業務とするエリアマネージャーという職種を配置しております。また、比較的短期間のうちに人事異動を行うことで、慣れによる緊張感の欠如を防止し、新たな視点で問題点を検出する効果を期待しております。

(4) 役員報酬の内容

区分		支給人員	支給金額(千円)
取締役	社内取締役	3名	37,200
	社外取締役	-	-
監査役	社内監査役	1名	9,600
	社外監査役	2名	1,200
計		6名	48,000

(注) 取締役の支給金額には、従業員兼務役員2名の、従業員としての給与及び賞与を含んでおりません。

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 27,500千円  
上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(6) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室の責任者(常勤1名)によって、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しております。また、監査役は取締役会に常時出席し、経営執行の状況について監査を実施しております。監査役会は社内常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、内部監査室の責任者及び会計監査人から監査に関する重要な事項の報告を受け、協議を行い、常に連携を保持しております。

(7) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はありません。  
社外監査役については、当社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

(8) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	渡邊 浩一郎	新日本有限責任監査法人	-
指定有限責任社員 業務執行社員	佐藤 晶	新日本有限責任監査法人	-

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名  
会計士補等 9名

(9) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会については、意思決定機能の一層の充実に図り、形式的な決議に止まらない実質的な議論を行うために、月1回以上の頻度で開催のうえ、各決議事項について社外監査役も含めて納得のいくまで議論を行っております。また、部門責任者会議も定期的で開催し、当該会議に係る議事録を常にオープンにすることで、意思決定の透明性を確保しております。

一方で、取締役会を監視する監査役については、取締役会と同様に月1回以上の頻度で監査役会を開催し、取締役会への出席、監査計画に基づく監査の実行及び監査計画の継続的見直しを行っております。

取締役会の運営方法については、当社の抱える経営課題、取締役会構成等も勘案のうえ、今後も機能充実のための施策を継続的に実施して参ります。同様に、監査役会についても監査機能が一層充実されるよう、継続的に施策を実施してまいります。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積決議によらない旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めてあります。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(14) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表については新日本監査法人の監査を受け、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。



1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			2,788,042		1,568,756
2.商品			94,974		95,644
3.貯蔵品			4,289		14,571
4.前払費用			114,112		120,419
5.繰延税金資産			76,563		52,813
6.未収消費税等			-		142,311
7.立替金			21,997		19,133
8.その他			12,114		14,166
流動資産合計			3,112,094	17.1	2,027,816
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物		8,160,108		10,882,904	
減価償却累計額		2,391,764	5,768,343	2,974,089	7,908,814
2.構築物		818,653		1,019,816	
減価償却累計額		358,354	460,298	423,538	596,277
3.アミューズメント機 器		6,522,612		7,546,900	
減価償却累計額		4,624,056	1,898,556	5,208,211	2,338,689
4.工具器具備品		1,773,760		1,903,759	
減価償却累計額		1,200,840	572,919	1,338,360	565,398
5.土地			3,197,088		3,197,088
6.建設仮勘定			1,338,300		116,278
有形固定資産合計			13,235,507	72.7	14,722,548

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		11,380		6,249	
2. 電話加入権		5,529		5,529	
無形固定資産合計		16,909	0.1	11,778	0.1
(3) 投資その他の資産					
1. 出資金		110		-	
2. 敷金保証金		1,680,172		1,662,497	
3. 長期前払費用		40,697		24,786	
4. 繰延税金資産		111,724		153,451	
投資その他の資産合計		1,832,704	10.1	1,840,734	9.9
固定資産合計		15,085,121	82.9	16,575,061	89.1
資産合計		18,197,215	100.0	18,602,878	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		198,854		182,085	
2. 1年以内返済予定長期 借入金		382,560		678,560	
3. 1年以内償還予定社債		484,000		484,000	
4. 未払金		742,546		1,051,459	
5. 未払費用		101,152		104,470	
6. 未払法人税等		453,110		122,500	
7. 未払消費税等		249,921		-	
8. 預り金		42,248		45,984	
流動負債合計		2,654,394	14.6	2,669,061	14.3
固定負債					
1. 社債		2,013,500		1,529,500	
2. 長期借入金		1,908,200		2,655,640	
3. 長期未払金		47,412		47,412	
4. 退職給付引当金		170,983		195,334	
5. 預り保証金		41,061		177,395	
固定負債合計		4,181,157	23.0	4,605,281	24.8
負債合計		6,835,551	37.6	7,274,342	39.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
(1) 資本金			1,276,609	7.0		1,276,609	6.8
(2) 資本剰余金							
1. 資本準備金		1,335,650			1,335,650		
2. その他資本剰余金		1,200			1,177		
資本剰余金合計			1,336,850	7.3		1,336,827	7.2
(3) 利益剰余金							
1. 利益準備金		65,395			65,395		
2. その他利益剰余金							
別途積立金		4,000			4,000		
繰越利益剰余金		8,840,801			9,208,437		
利益剰余金合計			8,910,197	49.0		9,277,833	49.9
(4) 自己株式			162,818	0.9		564,997	3.0
株主資本合計			11,360,837	62.4		11,326,272	60.9
新株予約権			826	0.0		2,263	0.0
純資産合計			11,361,663	62.4		11,328,536	60.9
負債純資産合計			18,197,215	100.0		18,602,878	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. レンタル部門収入		4,932,845			4,579,878		
2. アミューズメント施設 部門収入		7,919,093	12,851,939	100.0	7,496,828	12,076,707	100.0
売上原価							
1. レンタル部門原価		2,016,185			1,724,593		
2. アミューズメント施設 部門原価		2,974,720	4,990,905	38.8	2,844,372	4,568,965	37.8
売上総利益			7,861,034	61.2		7,507,741	62.2
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		201,891			219,646		
2. 役員報酬		57,600			48,000		
3. 従業員給与		560,407			579,764		
4. 賞与		181,417			129,215		
5. 退職給付費用		56,069			55,559		
6. アルバイト給与		1,058,595			1,116,298		
7. 法定福利費		98,018			98,982		
8. 福利厚生費		8,114			8,549		
9. 消耗品費		256,287			310,438		
10. 清掃衛生費		92,797			99,644		
11. 業務委託費		99,316			101,358		
12. 賃借料		1,228,518			1,310,709		
13. 減価償却費		801,328			861,810		
14. 修繕費		256,036			278,871		
15. 水道光熱費		429,347			499,803		
16. 租税公課		204,749			192,975		
17. 支払手数料		61,360			69,336		
18. その他		97,291	5,749,149	44.8	91,745	6,072,712	50.3
営業利益			2,111,885	16.4		1,435,029	11.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		17		29	
2. ロイヤリティ収入		11,000		8,200	
3. 広告協賛金収入		628		9,418	
4. レンタル延滞金収入		4,002		4,828	
5. 不動産賃貸収入		7,670		7,669	
6. その他		23,148	46,467	18,196	48,342
営業外費用					
1. 支払利息		29,344		46,193	
2. 社債利息		44,050		36,464	
3. 株式交付費		41		-	
4. 自己株式取得手数料		-		346	
5. その他		714	74,150	1,808	84,813
経常利益			2,084,202		1,398,558
特別利益					
1. 固定資産売却益	1	33,804	33,804	35,410	35,410
特別損失					
1. 固定資産売却損	2	37,055		26,691	
2. 固定資産除却損	3	160,950		155,429	
3. 減損損失	4	-	198,006	36,508	218,629
税引前当期純利益			1,920,000		1,215,339
法人税、住民税及び事業税		793,567		526,655	
法人税等調整額		2,034	795,601	17,977	508,678
当期純利益			1,124,398		706,660

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
レンタル部門原価							
1. レンタル用ビデオ・D VD仕入費		1,503,392			1,318,416		
2. レンタル用CD仕入費		397,213			310,262		
3. 商品加工費		36,712			33,805		
4. 生テープ及びアクセサ リー売上原価		78,867	2,016,185	40.4	62,109	1,724,593	37.7
アミューズメント施設部門 原価							
1. アミューズメント機器 減価償却費		1,525,741			1,547,669		
2. ゲーム景品原価		1,159,720			994,073		
3. 消耗備品費		175,294			180,350		
4. 飲食売上原価		113,963	2,974,720	59.6	122,278	2,844,372	62.3
合計			4,990,905	100.0		4,568,965	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

	株主資本									新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年12月31日 残高（千円）	1,275,283	1,334,330	1,200	1,335,530	65,395	4,000	8,023,542	8,092,937	162,818	10,540,932	-	10,540,932
事業年度中の変動額												
新株の発行	1,326	1,320	-	1,320	-	-	-	-	-	2,646	-	2,646
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	307,139	307,139	-	307,139	-	307,139
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,124,398	1,124,398	-	1,124,398	-	1,124,398
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	826	826
事業年度中の変動額合計（千円）	1,326	1,320	-	1,320	-	-	817,259	817,259	-	819,905	826	820,731
平成19年12月31日 残高（千円）	1,276,609	1,335,650	1,200	1,336,850	65,395	4,000	8,840,801	8,910,197	162,818	11,360,837	826	11,361,663

当事業年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

	株主資本									新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金					
平成19年12月31日 残高（千円）	1,276,609	1,335,650	1,200	1,336,850	65,395	4,000	8,840,801	8,910,197	162,818	11,360,837	826	11,361,663
事業年度中の変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	339,024	339,024	-	339,024	-	339,024
当期純利益	-	-	-	-	-	-	706,660	706,660	-	706,660	-	706,660
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	402,249	402,249	-	402,249
自己株式の処分	-	-	22	22	-	-	-	-	70	47	-	47
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,437	1,437
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	22	22	-	-	367,636	367,636	402,179	34,565	1,437	33,127
平成20年12月31日 残高（千円）	1,276,609	1,335,650	1,177	1,336,827	65,395	4,000	9,208,437	9,277,833	564,997	11,326,272	2,263	11,328,536

## 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,920,000	1,215,339
減価償却費		2,345,449	2,423,013
減損損失		-	36,508
退職給付引当金の増加額		13,810	24,351
役員賞与引当金の減少額		1,000	-
受取利息		17	29
支払利息		73,394	82,658
自己株式取得手数料		-	346
固定資産売却益		33,804	35,410
固定資産売却損		37,055	26,691
固定資産除却損		160,950	155,429
たな卸資産の増減額		7,306	10,952
その他資産の減少額		5,594	342
仕入債務の減少額		4,182	16,769
未収消費税等または未払消費税等の増減額		362,500	391,972
その他負債の増減額		5,018	22,046
小計		4,882,038	3,531,591
利息の受取額		17	29
利息の支払額		77,469	84,517
法人税等の支払額		681,046	850,655
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,123,540	2,596,448



		前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		3,630,276	3,887,845
有形固定資産の売却による収入		83,655	84,848
無形固定資産の取得による支出		5,587	535
敷金保証金の増加による支出		74,877	34,774
敷金保証金の回収による収入		33,040	46,986
預り保証金の増減額		3,255	136,333
その他の収支		4,193	20,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,601,494	3,634,048
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		1,500,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出		222,240	456,560
社債の償還による支出		484,000	484,000
自己株式の取得による支出		-	402,596
自己株式の売却による収入		-	47
株式の発行による収入		2,646	-
配当金の支払額		307,852	338,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		488,553	181,686
現金及び現金同等物の増減額		1,010,599	1,219,285
現金及び現金同等物の期首残高		1,777,442	2,788,042
現金及び現金同等物の期末残高		2,788,042	1,568,756

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)						
1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左						
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 最終仕入原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～47年</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td>2年～10年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3年～15年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産（アミューズメント機器を除く）については、改正法人税法の規定する償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴い営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,935千円減少しております。</p> <p>なお、当該変更は法人税法改正適用直後に減価償却システムを変更することが困難であったため、当下半期に行っており、当中間会計期間は従来の方によっております。当中間会計期間において当事業年度と同一の変更後の方法によった場合、中間財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	建物	15年～47年	アミューズメント機器	2年～10年	工具器具備品	3年～15年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>（追加情報） 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間の均等償却を行う方法を採用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	15年～47年							
アミューズメント機器	2年～10年							
工具器具備品	3年～15年							
	(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。							
	(3) 長期前払費用 定額法							

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
4.繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	
5.引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、計上しております。	(1)貸倒引当金 同左  (2)退職給付引当金 同左
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7.ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 (3)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左  (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (3)ヘッジ方針 同左  (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
8.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)レンタル用資産の会計処理 レンタル用資産については、営業の用に供したときに、全額費用(売上原価・仕入費)として処理しております。 (2)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)レンタル用資産の会計処理 同左  (2)消費税等の会計処理 同左

重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ826千円減少しております。</p>	

表示方法の変更  
該当事項はありません。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)												
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,500,000千円	借入実行残高	-	差引額	2,500,000千円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,500,000千円	借入実行残高	-	差引額	2,500,000千円
当座貸越極度額	2,500,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	2,500,000千円												
当座貸越極度額	2,500,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	2,500,000千円												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																																																				
<p>1 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td>32,469千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,335</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33,804千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td>36,957千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37,055千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,534千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td>156,061</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,278</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>160,950千円</td> </tr> </table>	アミューズメント機器	32,469千円	工具器具備品	1,335	計	33,804千円	アミューズメント機器	36,957千円	工具器具備品	98	計	37,055千円	建物	1,534千円	構築物	76	アミューズメント機器	156,061	工具器具備品	3,278	計	160,950千円	<p>1 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td>35,050千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35,410千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td>26,691千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,691千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>462千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2,914</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td>141,349</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>10,701</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>155,429千円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の店舗の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>店舗数</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>営業店舗</td> <td>建物 工具器具備品 アミューズメント機器</td> <td>1</td> <td>36,508千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、資産のグルーピングを店舗単位で行っております。立地環境の変化等により損益が継続してマイナスとなっている店舗について、回収可能価額を使用価値で測定した結果、回収可能価額がゼロであったため、当該店舗で使用している固定資産の帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は建物34,513千円、工具器具備品1,106千円、アミューズメント機器887千円であります。</p>	アミューズメント機器	35,050千円	工具器具備品	359	計	35,410千円	アミューズメント機器	26,691千円	計	26,691千円	建物	462千円	構築物	2,914	アミューズメント機器	141,349	工具器具備品	10,701	計	155,429千円	場所	用途	種類	店舗数	減損損失	東京都	営業店舗	建物 工具器具備品 アミューズメント機器	1	36,508千円
アミューズメント機器	32,469千円																																																				
工具器具備品	1,335																																																				
計	33,804千円																																																				
アミューズメント機器	36,957千円																																																				
工具器具備品	98																																																				
計	37,055千円																																																				
建物	1,534千円																																																				
構築物	76																																																				
アミューズメント機器	156,061																																																				
工具器具備品	3,278																																																				
計	160,950千円																																																				
アミューズメント機器	35,050千円																																																				
工具器具備品	359																																																				
計	35,410千円																																																				
アミューズメント機器	26,691千円																																																				
計	26,691千円																																																				
建物	462千円																																																				
構築物	2,914																																																				
アミューズメント機器	141,349																																																				
工具器具備品	10,701																																																				
計	155,429千円																																																				
場所	用途	種類	店舗数	減損損失																																																	
東京都	営業店舗	建物 工具器具備品 アミューズメント機器	1	36,508千円																																																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,722,000	6,000	-	10,728,000
合計	10,722,000	6,000	-	10,728,000
自己株式				
普通株式	133,474	-	-	133,474
合計	133,474	-	-	133,474

(注)普通株式の発行済株式総数の増加6,000株は、新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	826
合計		-	-	-	-	-	826

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	180,004	17	平成18年12月31日	平成19年3月30日
平成19年7月27日 取締役会	普通株式	127,134	12	平成19年6月30日	平成19年9月5日

(注)平成18年12月31日を基準日とする配当金17円には、業績配当金5円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	211,890	利益剰余金	20	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(注)平成19年12月31日を基準日とする配当金20円には、業績配当金8円が含まれております。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,728,000	-	-	10,728,000
合計	10,728,000	-	-	10,728,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	133,474	671,540	100	804,914
合計	133,474	671,540	100	804,914

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加671,540株は、東京証券取引所の終値取引(ToSTNet-2)による取得671,500株および単元未満株式の買取り40株による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,263
合計		-	-	-	-	-	2,263

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	211,890	20	平成19年12月31日	平成20年3月28日
平成20年7月28日 取締役会	普通株式	127,134	12	平成20年6月30日	平成20年9月5日

(注) 平成19年12月31日を基準日とする配当金20円には、業績配当金8円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	138,923	利益剰余金	14	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(注) 平成20年12月31日を基準日とする配当金14円には、創立30周年記念配当金2円が含まれております。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,788,042千円	現金及び預金勘定 1,568,756千円
現金及び現金同等物 2,788,042千円	現金及び現金同等物 1,568,756千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 開示の対象となるリース契約はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

## (有価証券関係)

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 当事業年度において、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、非拠出の退職一時金制度と厚生年金基金制度（複数事業主制度）から構成されています。非拠出の退職一時金制度は勤続年数が1年以上の従業員が退職する場合、また、厚生年金基金制度は勤続年数が3年以上の従業員が退職する場合、それぞれ、社内規程に基づき、在職期間中の勤続貢献度並びに等級に基づく貢献度に応じて支給することとなっております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	111,833,708千円
年金財政計算上の給付債務の額	118,217,503千円
差引額	6,383,794千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

0.38%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,111,449千円及び当年度不足額6,892,304千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、平成20年3月31日で償却残余期間は7年8ヶ月であります。また、当社は、当期の財務諸表上、特別掛金719千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
	千円	千円
退職給付債務 (内訳)	170,983	195,334
退職給付引当金	170,983	195,334

(注) 1. 厚生年金基金制度は含めておりません。

2. 当社の退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
	千円	千円
勤務費用	31,344	29,621
退職給付費用	31,344	29,621

(注) 1. 厚生年金基金制度は含めておりません。なお、前事業年度及び当事業年度の年金拠出額はそれぞれ24,725千円及び25,938千円であります。

2. 簡便法を採用しているため、退職給付費用は勤務費用としております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたっては、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号平成19年5月15日）を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費(その他) 826千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名	当社監査役 1名 当社従業員 5名	当社従業員 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 15,000株	普通株式 24,000株	普通株式 15,000株
付与日	平成14年4月4日	平成15年4月7日	平成16年4月12日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成14年5月1日 至平成19年4月30日	自平成15年5月1日 至平成20年4月30日	自平成16年5月1日 至平成21年4月30日
権利行使価格(円)	441	695	1,138
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名	当社従業員 2名	当社従業員 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 15,000株	普通株式 6,000株	普通株式 12,000株
付与日	平成17年4月11日	平成18年4月10日	平成19年4月9日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成17年5月1日 至平成22年4月30日	自平成18年5月1日 至平成23年4月30日	自平成19年5月1日 至平成24年4月30日
権利行使価格(円)	1,339	1,485	1,238
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	68円84銭

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成16年2月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)						
前事業年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	12,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	12,000
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)						
前事業年度末	6,000	24,000	12,000	15,000	6,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	12,000
権利行使	6,000	-	-	-	-	-
失効	-	-	3,000	-	-	-
未行使残	-	24,000	9,000	15,000	6,000	12,000

(注) 平成16年2月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	441	695	1,138	1,339	1,485	1,238
行使時平均株価 (円)	1,228	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	-	68.84

(注) 平成16年2月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記金額は全て株式分割後で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注)1.	14.9264%
予想残存期間(注)2.	2年6ヶ月
予想配当(注)3.	60円/株
無リスク利率(注)4.	0.894%

(注) 1. 平成16年9月30日から平成19年4月16日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成17年12月期及び平成18年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費(その他) 1,437千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 5名	当社従業員 5名	当社従業員 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 24,000株	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株
付与日	平成15年4月7日	平成16年4月12日	平成17年4月11日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成15年5月1日 至平成20年4月30日	自平成16年5月1日 至平成21年4月30日	自平成17年5月1日 至平成22年4月30日
権利行使価格(円)	1,485	1,238	1,339
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	当社従業員 4名	当社従業員 8名
ストック・オプション数(注)	普通株式 6,000株	普通株式 12,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成18年4月10日	平成19年4月9日	平成20年4月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年5月1日 至平成23年4月30日	自平成19年5月1日 至平成24年4月30日	自平成20年5月1日 至平成25年4月30日
権利行使価格(円)	1,485	1,238	745
付与日における公正な 評価単価(円)	-	68円84銭	59円91銭

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成16年2月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)						
前事業年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	24,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	24,000
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)						
前事業年度末	24,000	9,000	15,000	6,000	12,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	24,000
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	24,000	-	-	-	-	-
未行使残	-	9,000	15,000	6,000	12,000	24,000

(注) 平成16年2月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	695	1,138	1,339	1,485	1,238	745
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	68.84	59.91

(注) 平成16年2月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記金額は全て株式分割後で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1.	20.4932%
予想残存期間(注)2.	2年6ヶ月
予想配当(注)3.	61円/株
無リスク利率(注)4.	0.604%

(注) 1. 平成17年9月14日から平成20年4月7日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年12月期及び平成19年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																														
<p>1. 繰延税金資産の主な発生原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税損金不算入</td><td style="text-align: right;">35,659千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金不算入</td><td style="text-align: right;">69,238</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金損金不算入</td><td style="text-align: right;">19,199</td></tr> <tr><td>レンタル用DVD仕入費損金不算入</td><td style="text-align: right;">26,649</td></tr> <tr><td>減価償却費償却超過額</td><td style="text-align: right;">16,659</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">20,883</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">188,287千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	未払事業税損金不算入	35,659千円	退職給付引当金損金不算入	69,238	未払役員退職慰労金損金不算入	19,199	レンタル用DVD仕入費損金不算入	26,649	減価償却費償却超過額	16,659	その他	20,883	繰延税金資産合計	188,287千円	<p>1. 繰延税金資産の主な発生原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税損金不算入</td><td style="text-align: right;">10,630千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金不算入</td><td style="text-align: right;">79,099</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金損金不算入</td><td style="text-align: right;">19,199</td></tr> <tr><td>レンタル用DVD仕入費損金不算入</td><td style="text-align: right;">27,281</td></tr> <tr><td>減価償却費償却超過額</td><td style="text-align: right;">27,218</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">14,784</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28,053</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">206,264千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p>	未払事業税損金不算入	10,630千円	退職給付引当金損金不算入	79,099	未払役員退職慰労金損金不算入	19,199	レンタル用DVD仕入費損金不算入	27,281	減価償却費償却超過額	27,218	減損損失	14,784	その他	28,053	繰延税金資産合計	206,264千円
未払事業税損金不算入	35,659千円																														
退職給付引当金損金不算入	69,238																														
未払役員退職慰労金損金不算入	19,199																														
レンタル用DVD仕入費損金不算入	26,649																														
減価償却費償却超過額	16,659																														
その他	20,883																														
繰延税金資産合計	188,287千円																														
未払事業税損金不算入	10,630千円																														
退職給付引当金損金不算入	79,099																														
未払役員退職慰労金損金不算入	19,199																														
レンタル用DVD仕入費損金不算入	27,281																														
減価償却費償却超過額	27,218																														
減損損失	14,784																														
その他	28,053																														
繰延税金資産合計	206,264千円																														

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
主要株主 (個人)	馬場 富雄	-	-	当社顧問 (相談役)	42.4 (被所有)	-	-	顧問料支払	12,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 顧問契約の内容は、新規出店における立地、業種の選定及び店舗デザインを中心とした経営全般に対する支援であります。
2. 報酬額は顧問契約の内容等を勘案し両者協議のうえ、決定しております。
3. 議決権等の被所有割合は共同保有者分1,670,000株を含んだ割合であります。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,072.33円	1株当たり純資産額	1,141.41円
1株当たり当期純利益	106.14円	1株当たり当期純利益	68.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	106.04円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,124,398	706,660
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,124,398	706,660
期中平均株式数(株)	10,593,211	10,359,768
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,116	-
(うち新株予約権)	(10,116)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成16年3月30日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 90個) 普通株式 9,000株</p> <p>平成17年3月30日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 150個) 普通株式 15,000株</p> <p>平成18年3月30日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 60個) 普通株式 6,000株</p> <p>平成19年3月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 120個) 普通株式 12,000株</p>	<p>平成16年3月30日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 90個) 普通株式 9,000株</p> <p>平成17年3月30日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 150個) 普通株式 15,000株</p> <p>平成18年3月30日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 60個) 普通株式 6,000株</p> <p>平成19年3月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 120個) 普通株式 12,000株</p> <p>平成20年3月27日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 240個) 普通株式 24,000株</p>

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,160,108	2,759,685	36,889 (34,513)	10,882,904	2,974,089	548,238	7,908,814
構築物	818,653	209,809	8,646	1,019,816	423,538	70,916	596,277
アミューズメント機器	6,522,612	2,209,905	1,185,617 (887)	7,546,900	5,208,211	1,547,669	2,338,689
工具器具備品	1,773,760	205,668	75,668 (1,106)	1,903,759	1,338,360	200,989	565,398
土地	3,197,088	-	-	3,197,088	-	-	3,197,088
建設仮勘定	1,338,300	2,027,870	3,249,892	116,278	-	-	116,278
有形固定資産計	21,810,523	7,412,939	4,556,714 (36,508)	24,666,748	9,944,200	2,403,813	14,722,548
無形固定資産							
ソフトウェア	35,879	535	14,175	22,239	15,990	5,666	6,249
電話加入権	5,529	-	-	5,529	-	-	5,529
無形固定資産計	41,408	535	14,175	27,769	15,990	5,666	11,778
長期前払費用	64,035	8,443	26,249	46,229	21,442	8,329	24,786
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期の増加額の主なものは、下記のとおりであります。

建物	アミューズメントパークウェアハウス三橋店の開店	2,734,853千円
構築物	アミューズメントパークウェアハウス三橋店の開店	197,909千円
アミューズメント機器	アミューズメントパークウェアハウス入谷店新機種導入	162,326千円
	アミューズメントパークウェアハウス草加店新機種導入	220,619千円
	アミューズメントパークウェアハウス岩槻店新機種導入	185,581千円
	アミューズメントパークウェアハウス市川店新機種導入	203,067千円
	アミューズメントパークウェアハウス川崎店新機種導入	258,330千円
	アミューズメントパークウェアハウス東雲店新機種導入	220,423千円
	アミューズメントパークウェアハウス三橋店の開店	499,484千円
工具器具備品	アミューズメントパークウェアハウス三橋店の開店	165,348千円
建設仮勘定	アミューズメントパークウェアハウス入谷店駐車場工事等	109,978千円

2. 当期の減少額の主なものは、下記のとおりであります。

アミューズメント機器	アミューズメントパークウェアハウス入谷店機器入替	106,312千円
	アミューズメントパークウェアハウス越谷店機器入替	109,811千円
	アミューズメントパークウェアハウス上尾店機器入替	76,560千円
	アミューズメントパークウェアハウス草加店機器入替	176,974千円
	アミューズメントパークウェアハウス岩槻店機器入替	102,315千円
	アミューズメントパークウェアハウス市川店機器入替	133,324千円
	アミューズメントパークウェアハウス川崎店機器入替	111,187千円
	アミューズメントパークウェアハウス東雲店機器入替	71,870千円

3. 当期の減少額には減損損失36,508千円を含んでおります。

建物	ウェアハウスレンタル店1店の減損損失	34,513千円
アミューズメント機器	ウェアハウスレンタル店1店の減損損失	887千円
工具器具備品	ウェアハウスレンタル店1店の減損損失	1,106千円

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成17年9月30日	700,000 (150,000)	550,000 (150,000)	1.00	無担保社債	平成24年9月28日
第2回無担保社債	平成17年9月30日	350,000 (75,000)	275,000 (75,000)	0.92	無担保社債	平成24年9月28日
第3回無担保社債	平成18年6月30日	387,500 (75,000)	312,500 (75,000)	1.73	無担保社債	平成25年6月28日
第4回無担保社債	平成18年6月30日	632,000 (112,000)	520,000 (112,000)	1.64	無担保社債	平成25年6月28日
第5回無担保社債	平成18年7月20日	428,000 (72,000)	356,000 (72,000)	1.61	無担保社債	平成25年7月19日
合計	-	2,497,500 (484,000)	2,013,500 (484,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
484,000	484,000	484,000	409,000	152,500

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	382,560	678,560	1.66	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,908,200	2,655,640	1.66	平成24年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	2,290,760	3,334,200		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	678,560	678,560	663,560	470,960

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	364,404
預金	
当座預金	699,651
普通預金	499,955
別段預金	4,746
小計	1,204,352
合計	1,568,756

## 商品

品目	金額(千円)
ゲーム景品	90,408
食材等	5,236
合計	95,644

## 貯蔵品

品目	金額(千円)
レンタル用消耗品等	14,571
合計	14,571

## 敷金保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借関係	1,645,804
メーカー等への差入保証金	16,693
合計	1,662,497

## 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ゲオサプライ	114,861
株式会社シーエスロジネット	29,396
株式会社春うらかな書房	12,759
株式会社ヴァーテックス	6,196
株式会社アイ信	5,340
その他	13,531
合計	182,085

## 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社イマジン	410,328

相手先	金額(千円)
株式会社カジコーポレーション	63,943
株式会社バンダイナムコゲームス	59,126
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	42,836
株式会社サンブラザ	37,479
その他	437,744
合計	1,051,459

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録申請手数料	1件につき10,000円、1枚につき500円
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL <a href="http://www.warehouse.co.jp/">http://www.warehouse.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年12月31日及び6月30日現在の所有株式数100株以上の株主に対し、当社が運営するウェアハウスの店舗にて使用できる500円相当の優待券を10枚贈呈します。

- (注) 1. 定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券が電子化されております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第29期)(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)平成20年3月28日関東財務局長に提出

#### (2) 半期報告書

(第30期中)(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)平成20年9月26日関東財務局長に提出

#### (3) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成20年8月25日至平成20年8月31日)平成20年9月11日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

株式会社シチエ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢田堀 浩明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シチエの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シチエの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

株式会社ウェアハウス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェアハウスの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェアハウスの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。